

～知って役立つ～ 町からの お知らせ

県下一斉国民健康保険税 滞納整理強化月間

国民健康保険税は国民健康保険制度を支える貴重な財源です。県内すべての市町村で、8月と12月を「鹿児島県県下一斉国保税滞納整理強化月間」と定め、納税意識を高める取組や納税相談等を実施しています。

▼肝付町の取り組み

- ① 催告状の送付、電話催告
- ② 給与や預貯金等の差押え
- ③ 納税相談

納期内納付へのご理解・ご協力をお願いします。

※災害、失業、病気などのやむを得ない事情で納期限までに納めることができない場合は、お早めにご相談ください。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 税務課
☎0994(65)8414

家や倉庫などを解体したら届出を！

家屋（住宅・車庫・倉庫・店舗等）を解体されたときは、「家屋滅失届」を提出してください。届出が無い場合、課税台帳から抹消されず、家屋分の固定資産税がその後も課税されてしまいます。

▼「家屋滅失届」受付窓口

肝付町役場 税務課
内之浦総合支所 町民生活課
岸良出張所

また、令和4年中に新築・増築をされた家屋は、令和5年度から固定資産税の課税対象となります。課税のために家屋調査をさせていただきますので、新築・増築をされた方は税務課までご連絡ください。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 税務課 賦課係
☎0994(65)8414

消費税の適格請求書等 保存方式説明会 (インボイス制度)

来年の10月1日から、仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるために必要となる「適格請求書(インボイス)」の保存について、事業者の方を対象に、制度説明会及び登録申請相談会(個人事業者向

け)を開催します。
※事前申込が必要です。

▼日時 12月9日(金) 午前10時～12時

▼場所 鹿屋税務署 2階会議室

▼定員 各25名

▼参加料 無料

▼申込締切 12月7日午後2時

▼お問い合わせ先 鹿屋税務署

個人事業者の方 個人課税部門
☎0994(42)3128

法人事業者の方 法人課税部門
☎0994(42)3129

高山農業まつり 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き、肝付町高山農業まつりを中止することとなりました。

楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程、よろしく願います。

▼お問い合わせ先

肝付町役場 農業振興課
☎0994(65)8417

足腰びんびん若返り教室

「楽しくからだを動かしながら、健康づくりを始めませんか？」町内に居住する方で、医師等から運動の制限がなく、移動等に介助を必要としない方ならどなたで

も参加できます。

▼内容 椅子やマットを使用して音楽に合わせて楽しくからだを動かす、安全な運動です。

▼申し込み

公民館長まで、開始日の1週間前までにお申し込みください。

※定数より多い場合は参加できないこともあります。

▼日時・場所

1月18日～2月22日 毎週水曜
午後1時30分～3時
後田地区公民館

☎0994(65)3125

1月16日～2月20日 毎週月曜
午前10時～11時30分
岸良地区公民館

☎0994(68)2001

※開始1か月前頃より公民館にて予約を開始しますので、それ以前の予約申し込みはご遠慮ください。なお送迎はお住まいの最寄の公民館で1会場のみとさせていただきます。

大隅地区の先生募集

大隅の小・中学生が輝くために、あなたの力をぜひお貸し下さい。

▼応募資格

有効な教育職員免許状を有する者

▼勤務地

大隅地区

▼給料他

約18万円～24万円程度
※社会保険制度及び扶養手当、住

居手当、通勤手当、期末勤勉手当(ボーナス)あり
年齢・経験不問です。まずは気軽にご連絡ください。

▼お問い合わせ先

大隅教育事務所管理課
☎0994(52)2203

10年たったら、とりカエル。 お宅の火災報知機の話です。

住宅用火災報知器の設置が義務化されてから、11年が経ちました。火災報知器の取り替えの目安は10年です。自宅の火災報知器の取り替え時期を、今一度確認しましょう。



特設サイトで交換診断シートなどを公開中！



▲警報機取り替え啓発キャラクター「とりカエル」